

★ 市民安全情報 ★



令和3年度 第6号
令和3年6月22日

◆事件発生情報(6月1日～6月15日)

月	日	曜日	事件種別	件数	発生地区等	参考事項
6月	1日	火	置き引き	1	大森	コインランドリー 洗濯物衣類
	2日	水	万引き	1	泉野	スーパーマーケット
	3日	木	自転車盗	1	小林	無施錠で駐輪中
	5日	土	万引き	1	中央北	大型商業施設
	6日	日	非侵入窃盗その他	1	岩戸	民家 アルミ製の門扉
	7日	月	万引き	1	中央北	ディスカウントストア
	8日	火	非侵入窃盗その他	1	甚兵衛	太陽光発電施設 電気ケーブル
			万引き	1	泉野	ホームセンター
	10日	木	万引き	1	泉野	スーパーマーケット
	11日	金	万引き	2	泉野、牧の原	1 会員制商業施設 2 ホームセンター
12日	土	万引き	1	西の原	スーパーマーケット	

4日、9日、13日、14日、15日の発生は有りません。

○ 印西市犯罪被害者等支援条例について

犯罪被害者支援は、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会のために必要な施策です。

市では、犯罪被害に遭われた方が一日でも早く平穏な生活を取り戻すことができるよう「印西市犯罪被害者等支援条例」を制定し、平成29年4月1日に施行しています。市で行う支援は、次のとおりです。

- ・ **相談窓口**：犯罪被害者が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。
- ・ **市民等の理解の推進**：犯罪被害者等に対する支援の大切さについて、市民等の理解を深めるよう啓発等を行います。
- ・ **民間支援団体等への支援**：犯罪被害者等の支援を行う民間の団体や個人に対して、情報提供や必要な支援を行います。
- ・ **見舞金の支給**：犯罪被害を受けたことに対する弔意を表するため、一定の要件に該当する場合、見舞金を支給します。
 - ※ 遺族見舞金 死亡30万円
 - ※ 傷害見舞金(全治1カ月以上3カ月未満5万円 全治3カ月以上10万円)
- ・ **転居費用の助成**：見舞金の支給を受けた方で、従前の住居に住むことが困難となった方に対し、転居に要する費用の助成を行います。
 - ※ 上限5万円

【相談窓口：市役所本庁舎2階 市民活動推進課 防犯対策係（電話相談0476-33-4435）】

印西市HP掲載中：印西市HP「暮らし」→「安全・安心」→「市民安全情報」

<https://www.city.inzai.lg.jp/>